

- 令和3年4月から6月までの凍霜害・雹害を受け、被災農業者の営農意欲の低下防止、農業生産の維持・向上を図るため、6月2日に市町村・JAグループと連携・協調した「凍霜害・雹害緊急対策パッケージ」を発動。
- その後、西洋なし、もも、りんご、かき、ぶどうなどでも被害はさらに拡大していることが判明。新たに政府から示された支援策とともに、本県単独の支援策を拡充・強化。

<凍霜害・雹害緊急対策パッケージ2.0の概要>

(1) 技術的指導 【霜・雹】

- 栽培管理等の指導 ○ 関係者対策会議の設置
- 凍霜害対策の検証・対応マニュアルの作成
- 生産者への情報提供体制の検証・整備

(2) 農林漁業天災対策資金 【霜・雹】 **拡充**

- 概要 肥料・農薬購入費等の運転資金を原則無利子で融通
- その他 借入時に**農業者が負担する保証料を無償化**

(3) 農林水産物等災害対策事業 【雹】

- 概要 農作物に必要なとなる肥料・農薬の追加購入を支援
- 補助率 1/2 (県1/3、市町村1/6)

(4) 気象災害等対策生産資材緊急支援事業 【霜・雹】 **新規**

- 概要 減収率50%以上の被害を受けた果樹・野菜等の生産者を対象に、営農継続に向けた肥料・農薬の購入費相当分を支援 (**被害程度・面積に応じ定額補助**)
- 補助率 減収率50%以上 1/4 (県1/6、市町村1/12)
減収率80%以上 1/2 (県1/3、市町村1/6)

(5) 気象災害等対策追加労力緊急支援事業 【霜・雹】 **新規**

- 概要 **野菜・花き・果樹の一部 (2の支援対象とならない品目) の出荷量が平年比50%を下回った生産者を対象に、選別作業等の掛かり増し労賃を支援**
- 補助額 7,440円/10a (野菜、花き)
3,720円/10a (果樹の一部)

(6) 気象災害対策施設整備等緊急支援事業 【霜・雹】

- 概要 農業用ハウスの新設、気象災害対策設備の導入等を支援
- 補助率 1/2~6/10 (県：市町村=2:1)

対策事業の概要(イメージ)

交付単価 (主なもの)

- ① 西洋なし、もも、にら、りんどう
⇒50,000円又は25,000円/10a
- ② おうとう、りんご、日本なし、すもも、アスパラガス、すいか
⇒40,000円又は20,000円/10a
- ③ かき、ぶどう、あけび、えだまめ
⇒20,000円又は10,000円/10a

(5) 気象災害等対策追加労力緊急支援

② 自然災害被害果実加工利用促進対策【政府】 **新**

(4) 気象災害等対策生産資材緊急支援 (被害程度・面積に応じ定額支援) **新**

(2) 農林漁業天災対策資金 (保証料無償化) **拡**

(6) 気象災害対策施設整備等緊急支援

① 果樹の新植・改植支援【政府】

(3) 農林水産物等災害対策 (※雹害向け)

(1) 技術的指導

0 ▲30% ▲50% ▲80%

減収程度

【政府による支援】(主なもの)

① 果樹の新植・改植支援

② 自然災害被害果実加工利用促進対策 (8/24発動) **新規**

・農業者・農業法人による選別作業等の「みなし掛かり増し経費」の支援

- 概要 **生食用果実 (おうとう、りんご、ぶどう、なし、かき等) の出荷量が平年比50%を下回った生産者を対象に、被害果実の選別作業等の掛かり増し労賃を支援**

○ 補助額 14,880円/10a (おうとう) 又は3,720円/10a (その他)

【問合せ先】

(1) の事業	農業技術環境課	630-2446
(2) の事業	農業経営・所得向上推進課	630-2286
(3) ・ (4) の事業	農政企画課	630-3659
(5) の事業	園芸農業推進課 (果樹・野菜花き振興)	630-3380
(6) の事業	園芸農業推進課 (園芸農業推進)	630-2453
政府による支援①② (公社)山形県青果物基金協会		642-4546